

2018  
12月

# ゆうひろば

遊通信  
第 169 号



↑ 講座風景 (2018年12月11日、「SDGs そもそも論学習会」)

## 特集 市民社会スペース

|                                      |        |
|--------------------------------------|--------|
| 市民社会スペースとは何か                         | ・・・ 2  |
| 市民社会スペースをめぐる国内状況                     | ・・・ 5  |
| 名義後援をめぐって                            | ・・・ 7  |
| 大学と市民社会スペース                          | ・・・ 8  |
| 経済産業省「エネルギー教育モデル校」事業と<br>ニセコ高校講演への介入 | ・・・ 9  |
| メディアと市民社会スペース                        | ・・・ 10 |
| 植村裁判札幌訴訟判決                           | ・・・ 11 |
| 市民社会スペースとレイシズム                       | ・・・ 12 |

|                         |        |
|-------------------------|--------|
| 連載 フィールドワークな日々 (第 76 回) | ・・・ 13 |
| 寄稿 台湾のいま、国民投票で問われた同性婚   | ・・・ 14 |
| 連載 東さんのボロボロ日記 (第100回)   | ・・・ 16 |
| 連載 きまみに俳句 (第 18 回)      | ・・・ 18 |
| 事務局便り ほか                | ・・・ 19 |



# 特集 市民社会スペース

「空気を読む」ことがよしとされ、強い同調圧力が働く日本の社会。とりわけ近年の政治状況の下では、政府の進める政策に対して批判的な表現や行動が直接・間接に抑圧され、自由な表現や行動のできるスペースが縮小してきているように感じます。こうした状況は、日本のみならず世界的に危惧されている問題で、市民の社会参加の権利を保障する環境は「市民社会スペース (Civic Space)」と呼ばれ、それを守ることの重要性が指摘されています。今回の特集ではこの「市民社会スペース」について、身近な問題に即して紹介します。

## 市民社会スペースとはなにか

— 酸素がなければ火は消える

谷山博史

最近日本では市民としての活動がしにくくなっていくと感ぜられないでしょうか。たとえばこうです。「市民活動も処罰の対象となる」と言われる『秘密保護法』や『共謀罪法』も成立した。秘密保護法や共謀罪法に触れるようなことは自分たちには無縁だと思いがながら、なんとなく社会が息苦しい。メディアは政府批判を手控えるようになっていくし、国会では重要な法案の強行採決が常態のようになっている。憲法や従軍慰安婦や原発をテーマにした集会は『政治的』だとの理由で公共施設が使えなくなったという話もよく聞く。こうしたテーマでの集会では右翼の妨害も頻繁にあるようだ。「市民活動に携わるものなら多かれ少なかれこんな思いを抱くことがあるのではないだろうか。まさにこのことが『市民社会スペース』が狭まっていることを実感していることにはかならないのです。」

造に影響を与えることができる自由な環境を市民社会スペースといえます。私たちの周りの地域のあり方から政府の政策、さらにはグローバルな問題に至るまで、市民が物事の決定に参画することは市民の権利の基本です。市民社会スペースはこうした市民の権利を確保し、市民参加を保障する基盤なのです。具体的には結社の自由、平和的な集会の自由、見解や意見表明の自由と、市民がこれらの基本的権利を享受し実践することを国家や行政が保証することです。これらは民主的な社会を形成するためにはなくてはならない空気のようなものだと言えます。

### 世界で進む市民社会スペースの危機

今、世界のいたるところで市民社会スペースが危険に晒されています。日本も例外ではありません。政府による市民活動に対する規制や取り締り、時には拷問や殺害を伴う弾圧が頻発しています。一方でSDGsを中核とするアジェンダ2030でグローバルな課題として明確に示されたように、貧困と不平等

### 市民社会スペースとは

市民や市民社会組織が自らの権利を主張し、自分たちを取り巻く政治的・社会的構

威主義やポピュリズムあるいは偏狭なナショナリズムの台頭があり、他方では資源の枯渇、環境破壊や温暖化といった経済成長の限界を画する状況下での資源獲得競争の激化があります。さらに伝統的エリートによる市民社会のグローバル化に対する警戒が事態を複雑化かつ深刻化させているのです。日本で今起こっていることと符号しないでしょうか。

### プロサバナにまつわる現象

この相関関係を形作っているものは、グローバル化の進展によって歯止めの効かなくなった権力の集中です。世界の市民社会組織が長い議論を経て採択した共通原則に「CSO (市民社会組織) の開発効果に関するイスタンブール原則」があります。その付属文書である「CSO開発効果国際枠組」では、世界で取り残された人たちが生まれる原因は、かれらが「開発資源への平等なアクセスを持たない」ことであり、その背景には「社会、経済、政治における権力集中」があると述べています。国内外の問題が深刻化すればするほど市民社会組織は効果的な活動をする中で権力の集中に歯止めをかけ、取り残された人たちが公共の決定に参加できるようにすることが求められるのに、事態は逆で、市民社会組織はますます活動しにくくなっているのです。

その背景には、一方に各国で進む対テロ政策や軍事化、人権・民主主義価値の衰退、権

OXFAMのレポートによると2016年時点で世界の土地紛争は10年前の10倍になり、イギリス紙ガーディアンの記事ではこの年、土地問題に関わる活動家の死亡者が最大になったと報告されています。上記の資源獲得競争の中で土地をはじめ暮らしの拠り所になっている資源を奪われる人々や彼らとともに声を上げる人々の市民社会スペースが侵害されているのです。日本のODAによる大規模農業開発事業「プロサバナ事業」の対象国モザンビークでも土地問題が深刻化しています。現地の農民はこの事業の情報が公開されず、当事者である農民との対話もなく進められことに怒りを爆発させました。これに対し

モザンビーク政府は反対する農民や市民社会組織に対して恫喝や介入、分断工作を繰り返

し行っています。事業の一端としてJICA資金で作成された「コミュニケーション戦略」には反対派や反対派を支援する外国のNGを孤立化させる戦略が描かれています。そして、現地農民や市民社会組織に対する人権侵害の影響は、彼らをサポートする日本のNGOにまで及んでいます。昨年8月、モザンビークで開催されたTICAD (アフリカ開発会議) フォローアップ会議に参加登録したNGO、日本国際ボランティアセンター (JVC) のスタッフが直前になって入国を拒否されました。このスタッフはプロサバナ事業に反対の声を上げる農民の声を受けて長年外務省やJICAと交渉してきた人物です。またこの事業に関する外務省での会議では、入館の際、警備員が不当に所持された疑いのある写真と本人の照合を秘密裏に行っていたとの報告があります。ODA事業に絡んで現地で人権侵害が起り、日本のNGOまでが規制や排除や監視の対象になっていること、つまり市民社会スペースが日本と海外で連動して阻害されていることの現れと言えます。

### 市民憲章

「多くの活動家や市民社会組織が市民の普



遍的な権利である市民社会スペースのために闘っている。しかしこうした闘いが互いに連帯していくための「守るべき市民スペースの条件や形について確固とした定義を共有できていかなかった。だから市民参加のスペースを守るための地方的、国内的、地域的および世界的な闘いの連帯を促進」するために市民憲章を作った。これが昨年2年間におよぶ市民社会組織による国際的な議論を経て作成された市民憲章(Civic Charter)作成の理由と目的です。これは16カ国語で翻訳され、現在日本語版をJANICが制作中です。

市民憲章には市民社会スペースの定義として次の項目が挙げられています。①表現の自由、②情報(アクセス)の自由、③集会の自由、④結社の自由、⑤効果的な参加、⑥財政的支援をしたりされたりする自由、⑦市民が互いに協力する機会、⑧政府の市民と市民社会組織を保護する義務、⑨政府の市民と市民社会組織の権利と自由を尊重、保護、促進する政策環境、⑩政府の公的な説明責任、の10項目です。詳しくは来年初頭に完成する日本語版を参照していただきたいのですが、日本



NANCIS と秘密保護法対策弁護団との協定書調印式 (右) 著者 (左) 弁護団の小川隆太弁護士

の市民活動組織にとっても最近活動しにくくなったと感じる理由の多くはこれら10項目が個別に、また複合的に損なわれてきているからに他なりません。

### 市民社会の火を消さないために

2018年5月、北海道NGOネットワーク協議会やJANICをはじめ7つのネットワークNGOによって日本のNGOの市民社会スペースを守るために市民社会スペースNGOアクションネットワーク(NANCIS)が設立されました(URLは<http://nancis.org>)。秘密保護法や共謀罪法、安保法制など数々の市民活動の自由を損なう可能性のある法律の成立やヘイトスピーチの横行、行政による市民活動の規制に対応しての動きです。NANCISはNGOの市民社会スペースを維持・増進する啓発活動、政策提言活動を行うと同時に、秘密保護法対策弁護団及び共謀罪対策弁護団と協定書を通じて、NGOの正当な活動が監視や捜

## 特集

### 市民社会スペースをめぐる国内状況

#### —身近に忍び寄る圧迫や弾圧の影

加藤 良太

市民や市民社会(NGO、NPO、市民活動、社会運動、労働運動など)が自由に考え、話し合い、発言し、行動することができる社会空間の広がりや許容度を示す「市民社会スペース」という言葉。もともと、海外の市民社会で用いられていた「シビック・スペース(Civic Space)」の訳語でした。そのため、当初、日本の市民社会の間で使い始められた時も「ピンとこない」という声は少なからずありましたし、国内活動が中心のNGO・NPOに話をした時には「海外の強権的な国・政権をイメージして、自分たちとは関係ない話ではないか」という反応が主でした。

しかし、今年(2018年秋)、学会、NGO・NPO、法曹界などの全国的な集まりにNANCISメンバーが立て続けに招かれてお話しする機会がありました。そこで、市民社会だけでなく、日本各地の地域や社会のケースを集めてみたときに、やはり「何かがおかしくなっている」「特定秘密保護法(2013年)、解釈改憲(2014年)・安

保法制(2015年)、共謀罪法(2017年)成立以降、自由にもを言いにくくなった」という感想が共通して出てきました。これらの際にお話したことや、指摘されたことをベースに、市民社会スペースをめぐる国内状況について、少しご紹介してみたいと思います。

#### 萎縮、自粛、忖度

市民社会といえど、日本社会の風土から逃れられません。具体的な弾圧、圧力、排除を体験していなくても、「お上」に盾突くのはよろしくないということで、市民社会自らが政府や行政、企業の問題を指摘し、反対する活動から手を引く、という現象です。とりわけ現在のNGO・NPOは行政からの委託事業に依存する団体や、事業活動を通じて企業・市場との結びつきを持つ団体も少なくありません。「政治的なこと」を回避する日本の市民社会独特の発想、行動様式もここに入ると思えます。

査、検挙の対象になった際に救援活動を行うことにしています。

日本では、沖縄における反基地市民運動や一部の労働運動や住民運動を除いて、政治・行政による力による弾圧によって市民社会組織の活動が封殺されるといって例はまだ多くはありません。しかし、権力を持つものに対して市民の権利を主張することを「政治的な」活動としてタブー化し、「政治的な」こと、「中立」でないことを理由に市民社会組織の発言や活動に縛りをかけていくのが日本では市民社会スペースの狭隘化の特徴です。NGO・NPOの側も「政治的な」発言や活動は御法度であると思ひ込み自らタブー視していくことで、忖度と自己規制を積み重ね自縛自縛に陥ってきているということが出来ます。このこと自体が市民社会スペースの狭隘化につながっています。私たちは市民や市民社会組織がもつ普遍的な権利を知り、これが阻害される際には連帯して声を上げなければなりません。さもなければ市民活動の火は、近い将来消えていくことでしょう。

谷山博史(たにやまひろし)  
国際協力NGOセンター(JANIC) 理事長、市民社会スペースNGOネットワーク(NANCIS) 共同代表、JVC理事(前代表理事)、NGO非戦ネットワーク呼びかけ人兼運営委員、ODA政策協議会コーディネーター

一方、政治(政治家)と行政(官僚・公務員)の関係にも、これに類することがあります。2000年代以降、市民社会と行政やさまざまなレベルで「対話・協働」を進め、一定の成果も挙げてきました。その中で、行政内部で抱え込まれてきた行政情報が公開され、市民社会による参加・協働、政策対話・提言がより充実したものになってきた、ということがあるかと思えます。しかし、どうも近年、国でも地方でも、行政が政治の意向を気にして、市民社会との対話や情報提供に消極的になっているのではないかと、というケースが散見されるのです。NANCISに集まる国際協力NGOも長年、外務省やJICAと定期協議を続けてきましたが、形式的には対話のプロセスが後退しているわけではありませんが、行政側の対応や発言から、そのような印象を持つことが増えてきた気がします。

#### 政治的圧力

残念ながら、市民社会が直接に政治的圧力を受け、事業の継続が困難になるケースも見られます。有名な事例として、2015年に生じた「さいたま市市民活動サポートセンター」をめぐる問題があります。この施設は公設民営の市民活動支援センターで、地元の

中間支援NPO「さいたまNPOセンター」が指定管理者だったのですが、同施設の会議室利用をめぐり、さいたま市議会の一部議員が「政治的活動に貸している」とクレームを付け、行政も十分な反駁を行うことなく、結果、同センターの設置条例が改正されてセンター運営が行政直営に戻されたほか、管理基準の見直しをも決議して、本来、市民の自由な使用に供されるべき公共施設の使用に、特定の政治的立場・見解から政治的圧力、制限をかけられる結果となっています。

網羅的に全国の事案を集計したわけではありませんが、この事案を取り上げた際のNGO・NPO関係者の反応からして、このケースに関わらず、行政による委託・指定管理を理由に、NGO・NPOが独自に行う政治・政策への意思表示を妨げられる、圧力をかけられるケースは潜在的に相当数あるのではないかと思えます。

**公共空間からの排除**  
再開発などを契機に、駅前広場や路上、公園などが一方的に規制強化され、集会やデモなどに使用できなくなるケースです。公共施設での政府や行政に批判的なイベントの開催や後援を断られる、行政改革や民営化の流れ

の中で、市民活動向け施設が閉鎖されたり、利用条件が厳しくなるケースもあります。また、京都大学の「タテカン」問題も、排除の例の一つと言えましょう。

弾圧  
社会運動系の団体を中心に、微罪や別件の家宅捜索、機材・資料の押収、身柄拘束や長期拘留がしばしばみられます。捜査や身柄拘束そのものに市民活動への監視、抑圧効果を狙ったとみられるものも少なくありません。沖縄の辺野古や高江で見られるような、デモや座り込みに対する過剰警備、暴力、身柄拘束などもこれに含まれます。

また、NANCISが連携する弁護士等からの情報によれば、地域住民が開発事業への反対・監視運動を行う中で、開発業者と地元警察が結託し、警察が住民情報を不当に業者に流す、警察と業者が「転び公妨」同様の手法で監視活動を行う住民を不当逮捕し、自由を強要したり長期裁判で苦しめる、といったケースが出てきている、との話があります。

このように、市民社会スペースをめぐる圧迫や弾圧の「影」は、実は身近に、特別に市民活動や社会運動を行なっていない「普通の

# 特集

## 名義後援をめぐる

### —中立性というフィクション—

細谷洋子

名義後援をめぐるさつぽろ自由学校「遊」と札幌市とのやりとりについては、これまで何度も報告しているので詳しくは触れないが、市民社会スペースという観点からこの問題を改めて考えてみたいと思う。

立地自治体の町職員や住民の方には過酷な言葉だが、福島原発事故後の混乱は、安全神話を信じて思考停止した結果でもあるのではない。行政と住民がともに、どんな地域を作っていくか、タブーのない課題の洗い出しや優先順位などを議論しあい、考え合う関係と、原発事故の可能性や防災、避難について語り合う場があったら、状況はもう少し違ったかもしれないと思えてならない。

札幌市と話し合った時にも、190万市民の生命と財産を守るといふ自治体の責務を果たすためには、市民の学びを支え市民とともに考えることがいかに大切かを、福島第一原発事故後の現地の住民や自治体の苦しみから学んだのではありませんかと問いかけたが、担当者から答えはなかった。

市民の参加を保证し、市民とともに語り合っている、学び合いながら持続可能なまちづくりをすることなしに、市民の生命と財産を守ることはできないのではない。いつの間にか戦争が始まり、原発事故が起こり、その結果に巻き込まれる惨禍を繰り返さないために、お任せ民主主義ではない地域社会をつくらうと努力している市民は少なくない。社会のさまざまな課題に向き合い、暮らしやすい社会をつくっていく担い手として力をつけていくために、学習し議論し、発信している。後援の目的は、まさにこうした市民の学びや活動を支援することではないのだろうか。

この間、新聞各紙が後援や公共施設利用不承認が全国的に広がってきている状況を報じているが、共通して指摘しているのは政治的中立性をめぐる自治体の判断のありようである。「政治的だ」「偏向だ」という批判を恐れて自治体職員が社会の空気を過剰に忖度する風潮が広がっているという。政治的な課題に対する中立性とは、推進あるいは反対のプロパガンダには与しないということであって、

人たち」の近くにも迫っています。ひよっとすると、これまでもあったことで、それぞれの当事者が「仕方ない」「泣き寝入り」してきたことかもしれません。しかし、これらを「市民社会スペース」という概念でつなぎ合わせ、現在の日本社会の動向と照らし合わせてみると、決して見過ごせない問題となります。NANCISは国際協力NGO中心の集まりではありますが、国内中心で活動する人たちとも連携しながら、市民社会スペースへの圧迫に具体的に対応、対抗する策を整えていきたいと考えています。

加藤良太（かとうりょうた）  
1975年横浜生まれ、東京出身、名古屋近郊育ち。大学以降、主に京都に住みながらNGOに関わる。国際協力NGO・環境NGO理事。大学嘱託講師。キリスト者。市民社会スペースNGOアクションネットワーク（NANCIS）コーディネーター。



それをテーマに情報や意見の交換をすることまで中立性を損なうとするのは明らかに行き過ぎである。そもそも個々の内容に踏み込んで政治的中立性を判断することが自治体職員にできるのだろうか。賛否が別れる問題こそ相互に議論する場を保证することが必要ではないか。

札幌市は、2017年9月に後援ガイドラインの改定を行ったが、再三の要望にも関わらず、ついに市民団体の声を聞かずじまいだった。しかも、内容的には後退したものになった。ここ数年、保守系議員などからクレームがつくことがあり、担当者が萎縮しているように感じるが、クレームに振り回された過剰な自主規制は、結局は自分たちの足元を掘り崩し、社会の力を弱めることになるのではないか。

ジャーナリストの堤未果氏の「空気が社会を押し流すことがある。（中略）言論の自由とは何か。歴史の中で言論の自由が奪われた時に何が起きたか」（朝日新聞2017/2/22）という言葉の重さを実感する。

細谷 洋子（ほそや ようこ）  
さつぽろ自由学校「遊」理事



# 特集

## 大学と市民社会スペース

干場信司

市民社会スペースが求めている自由な環境を、最も積極的に支えなくてはならない組織は大学である。なぜなら、憲法23条の「学問の自由は、これを保障する。」を担う最高学府が大学なのだから。

ところが、最近の大学はその役割を果たせているだろうか？もちろん「学問の自由」の中身である「学問研究の自由」、「研究発表の自由」および「教授の自由」を通して、市民社会の自由な環境を支えるべく闘っている大学人もいることは間違いない。しかし、我々の権力者たちは、この大学の基本的役割に制限を加えようと着々と戦略を推し進めている。その典型が、2015年4月から施行された「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」である。国は、大学の運営を上意下達にし、国の権力者たちの意向を大学の隅々まで浸透させるために、「学長のリーダーシップの確立」とか「ガバナンス改革の促進」などという言葉を使いながら、「スピーディ」に改革（改悪）を進めようとしている。

要するに、鍵括弧で示した一見世の中受けやすい言葉を散りばめながら、権力者にとって都合の良い管理体制の強化を図っている訳だ。

この法律で一番厳しいのは国立大学である。文科省から直接的に指導されてしまう。私立大学に対しては、「建学の理念」に従って運営することを容認するとしながらも、補助予算を合法的に差をつける手法（私立大学等改革総合支援事業）などを用いて、国の意向に従う癖をつけさせようとしている。

真理を追究し信頼関係に基づいた教育をするための存在である大学が、国の権力に丸め込まれていては、その存在の意味はない。また大学に期待されている新しい発想やそれに基づいた新技術は、学生を含めた構成員同志の多様性を認め合うことから生まれるものである。自由な議論なしには、将来を担う若者に対する教育もあり得ない。

残念ながら、今の世の中で、まともなことを言ってもクビにならないのは大学の教員や

# 特集

## 経済産業省「エネルギー教育モデル校」事業とニセコ高校講演への介入

山形 定

大学という所は、学生をはじめ様々な人が来て自由に議論し、それぞれが成長し、それを社会に還元する場であると考えている。そのせいか教育現場への圧力というイメージがはつきりしていなかった。そんなわけで、2017年10月に経済産業省の出先機関である北海道経済産業局のY部長が、私の所へきて行なったやり取りが教育への行政介入とわかるまでずいぶんと時間がかかった。

私が強い違和感を覚えたのは最初の電話連絡が18時を過ぎていたこと、「これから伺ってよいか、10分で終わる」といつて来訪したことである。行政マンが時間外に、理由も告げずに急いでくる理由がわからなかった。しかし、来訪したY部長があいさつも早々に「これどういうことですか？」という言葉とともに示した資料で全てがわかった。それは、私が前日ニセコ高校に送った講演資料だったのである。これが半年後の2018年4月に新聞・テレビを賑わした高校教育への経済産業省の介入事件である。毎日新聞による第一報以降、テレビ・新聞の取材がしばらく続き、国会でもいくつかの政党が取り上げた。元ニセコ町長の逢坂誠二衆院議員は4月6日に質問主意書を出し基本的な問題を指摘している。国会では世耕大

臣が4月10日「今後新規募集は行わないで、来年度以降は事業全体を廃止したいと思っています」とエネルギー教育モデル校事業の廃止を明言したため、一件落着の感となった。

しかし、1ヶ月後に経済産業委員会に出てきた道経産局の3通のメールは驚きであった。事業の委託先である財団法人日本科学振興財団向けに「事業の執行機関として、そちらからも明日、ニセコ高校に対して指導をお願いいたします。」と教育介入を要請しているのである。また、状況を資源エネルギー庁長官官房調査広報室担当者にも報告しており、原発再稼働に向けてあらゆる「障害」を排除することが資源エネルギー・経済産業省ぐるみの取り組みであることがわかる。

従来、教育に対する国・行政の介入は、文科省や教育委員会からのものが問題視されており、この事例のような他省庁の直接介入は注目されていなかった。しかし、各省庁は学校現場を利用した施策の「宣伝」の機会を伺っているようである。

学校現場では、学ぶ者の権利が尊重され、旧教育基本法では「教育は、不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われべきものである」と謳われていたが、2006

ジャーナリストくらいなものである（苦笑である）。だからこそ、その両者が果たすべき役割は大きい。真理や真実に忠実になりながら、お互いの多様性を尊重し合って、次世代を担う人間を育て、考え方を作り出すという役割は、また、市民社会スペースが求めているものと共通している。経済的優位性のみを目を奪われたり、立場を求めるところから一歩引いて、原点を見つめ直すことが、ここでも求められているように思う。

干場 信司（ほしばしんじ）  
昭和24年留萌生まれ、札幌育ち。道立畜試、北大農、国立農工研（つくば市）、北農試を経て酪農大へ。専門は畜舎施設、循環型農業、農家の総合的評価など

生活クラブは、  
ちょっと変わった  
生協です♪  
モットーは  
「おいしくてカラダによくて  
自然を壊さない」です  
生活クラブ北海道

オーガニック・自然食品専門店  
有機やさいと加工品！  
配達もやっています！  
らる畑  
札幌市中央区大通西23丁目  
tel 614-2406 Fax 614-3836  
http://rarubatake.com  
AM10時～PM7時（日曜PM5時）

年第一次安倍政権の下で削除された傍点部分こそ、国と住民のどちらが主役なのかを問うポイントであり、今回の介入を考える出発点である。

この問題については、事態を知ったニセコ町の住民有志が粘り強く取り組み、半年後の新聞報道につながった。その取り組みの根本には、ニセコ町が町の憲法として掲げる「ニセコ町まちづくり基本条例」がある。これに基づいて町民が行政に継続的に働きかけたことはニセコ町に民主主義が息づいていることの何よりの証拠であろう。

地域における取り組みが国のやり方を変えるところで大きいと評価すべき経験である。しかし、このような真つ当な指摘がなされれば即座にやめざるを得ないようなことが、今なお至る所でまかり通っているのも現状なのである。身近な不合理・不条理を見逃すことなく声を上げ続けることの必要性はいくら指摘してもしすぎることはない。日本の民主主義を守り発展させていくためには、情報公開が基本であるが、その情報を読み解き、的確な対応をとることが不可欠である。市民参加で政治を変えていくシステムとしての市民社会スペースは今こそ、その力をいかに発揮すべき時である。

大学が市民との関わりあいの中で、その専門性をどのように発揮していくかが問われていると胸に刻んでおきたい。

山形 定（やまがたさだむ）  
北海道大学工学部教員

# 特集

## メディアと市民社会ス。ペース

往住嘉文

日本軍「慰安婦」報道で右派と対峙するジャーナリストが漏らした。「本当に朝日新聞は憎まれている」。市民社会ス。ペースの縮みは、この「憎しみ」と、無縁ではない。

1990年代、米国で新聞の販売減と、テレビの視聴率低迷が始まったとき、「これはポイコットだ」と見通したジャーナリストがいた。マスコミは、権力をチェックするのが使命と言って、毎日、政治家を批判する。政策論だと複雑なので、中身は、わかりやすい個人批判や権力ゲームの話ばかりだ。その結果、国民は、政治への嫌悪感と無関心を強める。他方、スター記者、著名キャスターは普通の政治家など歯牙にもかけない影響力と利益を手にながら、民間人という理由だけで公的規制を免れる。高説を垂れるマスコミへの不信反発は、とりわけ草の根に広がり、新聞テレビ離れ、その内実はポイコットという形で進む。

米国、朝日の例とはスケールもレベルも違うし、かつ個人的資質も多大に影響している

が、私も同様の「憎しみ」を感じてきた。冷戦後、新自由主義的なグローバリゼーションで、地球規模の社会問題、環境問題が浮上すると、左翼やリベラルな新聞は、NGOやNPOを含む市民社会が国家間の問題に参画し、もう一つの世界を創れる、と訴えてきた。

しかし今、そうした問題の解決者として各国で支持を得ているのはナショナリズムを煽る右派だ。理由の一つにマスコミのエリート主義があったのは間違いない、と思う。特に日本のマスコミは、記者クラブ、新聞による放送支配（クロスオーナーシップ）など旧体制の庇護の下、高給とプライドを維持してきた。ブンヤとアウトローを気取っても、慰安婦問題を書こうと思つたら、戦史、軍法、女性の人権などを勉強しなければ書けない。記者は知識人である、もしくはあるべきだという命題から逃れられず、それをエリートと勘違いする弱さもまた、あった。

そんな社員記者が、例えばオルタ・グローバリゼーションと言っても、新自由主義から



往住嘉文（とこすみよしふみ）  
報道人・元新聞記者

はじかれた草の根の心には届かない。企業民主主義、ジェンダー、市民社会ス。ペース等々。大事なことほど難解だ。読者、視聴者は、共感しない。「韓国が北に攻撃されたら、赤ちゃんを抱えた邦人のお母さんを誰が助けるんですか」と分かりやすく絶叫する安倍政権を支持し続ける。

危機はチャンスと考えるしかない。今、追い詰められた記者たちは、権力に寄り添い旧体制を守ることで生き延びようとする派と、ジャーナリズムに忠実であることが今後企業価値、社会的価値なのだという派に分裂している。ポイコットには、新規まき直し、新商品で応えるしかない。道ははっきりしている。

# 特集

## 植村裁判札幌訴訟判決

油谷良清

このごろ世の中へん。国会はもちろん、身近な町やネット世界であれこれがね。

僕が関心のある「慰安婦」問題でいえば、◎エルプラザでシラートと「捏造・慰安婦パネル展」が開かれる ◎逆に、横須賀などで「沈黙―立ち上がる慰安婦」を上映しようとしたら抗議が殺到して大騒ぎになる。

そして、11月9日の植村裁判札幌訴訟判決――「原告の請求をいずれも棄却する」。

この裁判は、1991年に朝日新聞記者だった植村隆さんが「慰安婦」について書いた記事を、元東京基督教大学教授の西岡力氏と櫻井よしこ氏が二十数年後に「捏造」と非難、これで名誉を傷つけられたとして、植村さんが、西岡氏を東京地方裁判所（地裁）に、櫻井氏を札幌地裁に提訴したもの。植村バッシングは2014年頃から深刻化。裁判は2015年に始まった。

今回、岡山忠広裁判長は判決で、①櫻井氏の言説が植村さんの社会的評価を落としたことは認める、②但し、植村批判の根拠は、櫻井氏がそれらを真実だと信じて止むを得ないと認められるので名誉棄損は免責される、とした。僕の感想は「ウルトラC級の屁理屈」。

裁判争点のひとつは、1991年の植村記事が「捏造」と言えるのかどうかだ。

櫻井氏の主張は――

①記事にある金学順（キム・ハクスン）さんは、義理の父に売られて慰安婦となった。人身売買の犠牲者ではあるが、日本軍による強制ではない。しかし植村氏は、義理の父に売られたことを書かず、強制連行されたように読者に思わせる書き方をした。

②植村氏は『女子挺身隊』の名で戦場に連行され」と書き、慰安婦とは何の関係もない女子挺身隊と結びつけて報じた。

原告側はどちらの主張にも数々の証拠をあげて反論。しかし判決は、①についてだけ、人身売買されて慰安婦になったのが真実であると認めることは困難である、とした。

これらの議論は正直なところ、ハガユイ。金学順さんのカミングアウトから27年、国内・国外の市民・専門家たちは、次々と被害事実を掘り起こし、真の解決は何かと話し合ってきた。2014年4月、「日本軍『慰安婦』問題解決全国行動」は「日本政府への提言」をまとめ、事実認定の根拠となる重要資料53点とともに日

本政府に提出した。世界では軍事性暴力根絶の動きが高まり、2018年ノーベル平和賞は、軍事性暴力根絶に取り組んでいる二人に贈られた。

しかし2015年12月、安倍首相は朴大統領と突然、被害者抜き「慰安婦問題日韓合意」を交わした。その後、朴大統領は退陣に追い込まれたが、安倍晋三氏は首相のままだ。

この首相のオトモダチである櫻井氏は西岡氏と共に、なぜか植村報道から23年も経つて、『慰安婦問題』は朝日新聞によるでっち上げである、特に初めて記事を書いた植村記者の罪は重い、と週刊誌などで論陣を張った。

植村さんは明らかに、「スケープゴート」にされたのだ。実際、マスコミ関係者からはいろいろな声が聞こえてくる。

「上司から、『植村バッシング』には近付くなど言われた」「植村裁判で証言などしたら家族まで脅迫されるのでは、と心配」

第一審では敗訴だったが、その報告集会で満員の参加者に植村さんは「負けた裁判でこんなに人が集まるとは（笑）僕は闘い続けます！」と元気に挨拶。

暴走アベ政治が続く今、報道の自由・歴史認識・戦争責任に関わる大事なこの裁判に、これからもずっと注目して頂きたい。

油谷良清（ゆたによしきよ）  
植村裁判を支える市民の会事務局



# 特集

## 市民社会スペースとレイシズム

小泉雅弘

ある日曜日の夜、たまたまつけていた「THE MANZAI 2018」というTV番組で漫才コンビのウーマンラッシュアワーが今の日本社会が抱える社会課題を聞き取れないほどの早口でまくし立てた。昨年と同じ番組内でも同様の社会批判漫才をしており注目していたが、今年も杉田水脈のLGBT批判発言、沖縄の基地問題、シリアの現状、原発被災地、水道民営化など、現在のメディアも深く切り込もうとしないタブー視されがちなテーマをこれでもかというほど盛り込んで、そしてそれを笑いにもつなげていてすごいと思った。

その後、私のフェイスブックにはその漫才を称賛する声がいくつも流れていた（FBは基本的に自分と近い考えの人の情報が流れてくる）が、そのフェイスブックにも「朝鮮学校の無償化排除」問題に言及したことに対する批判的なコメントが見られた。そのことは、数あるタブー視されがちな問題の中でも、朝

鮮学校をめぐるテーマ（漫才では触れていなかったが慰安婦問題もそうだろう）に対する極めて根深い抵抗意識を表わしているように思う。

「市民社会スペースに対する圧力」は、世界的に危惧されている状況のようだが、私たちの日常的な活動の中でも具体的に直面している問題である。私が市民活動相談員として関わっている札幌エルプラザを含め、札幌市内の公共スペースでは、「日本軍慰安婦は『捏造』である」という趣旨に基づいた差別展示が繰り返し行われてきた。街頭においても韓国や中国を罵倒するようなヘイトスピーチが今でも行なわれている。ネット上では、韓国・朝鮮やアイヌ、沖縄などを貶めるような書き込みが当たり前のようになっている。TVの番組表を見ると「日本人ってスゴイ」といった番組ばかりが並んでいてうんざりするが、こうしたソフトなニッポン礼賛も含めて気づけばこの社会にはレイシズムが蔓延して

いる。

差別展示問題について札幌市の担当者と話し合いをする中で、この国には人種差別を禁ずる明確なルールがないのだということを知り知らされた。そこから生まれたのが、「札幌市に人種差別撤廃条例をつくらう」という市民の動きである。マイノリティに向けられる差別的な言動や攻撃を「私には関係のないこと」として放置し、容認してしまつては、やがて社会全体の自由を制限し、市民の言論を封殺する動きへと広がっていく。それは歴史の教訓であり、いま実際に起こっている現実でもある。

私たちが自由で開かれた市民社会スペースを守り、広げていくこと、公共空間で繰り広げられる差別の言動を容認しないことは、二つにして一つの事柄である。そして、当たり前のことだが、そうしたスペース（空間、場、環境）を守るためには、市民が自ら動くしかないのである。

小泉雅弘（こいずみまさひろ）

さっぽろ自由学校「遊」事務局長、札幌市に人種差別撤廃条例をつくる市民会議・共同代表

第七六回 フェロー諸島の伝統捕鯨

人類が最近になって住むようになった島というものがあつた。ハワイが紀元三〇〇年ごろ、イースター島が紀元一二〇〇年ごろ。そして、北大西洋の海にぼつんと浮かぶフェロー諸島が紀元四〜六世紀ごろだと言われている。フェロー諸島は、イギリスとアイスランドのちょうど中間くらいに位置する。

今年七月、そのフェロー諸島に降りたつて、レンタカーを借りて島を走つた僕は、木がまつたなく、ごつごつした山がちで壮大な景観にまず感嘆した。フェロー諸島に移り住んだ人間たちは、氷河が形成したこの厳しい地形の中で、魚資源、鳥資源の利用、そして、羊飼いをうまく組み合わせた生活を作り上げてきた。二〇世紀に入るころから、商業漁業が盛んになった。現在も経済の中心は漁業で、サバやタラを獲り、輸出する。

そんなフェロー諸島で、僕がいちばん感嘆したのが、伝統的な捕鯨だった。滞在中のある日、泊まっていた村の浜に、多くの人が集まり始めていた。沖の方には、小さなボートが数十隻、船団を組んだように集まっている。



僕は、集まっている人の一人に聞いて、それが捕鯨だということを知り、驚いた。「クジラの群れを見つけた人が皆に連絡をし、みんなで協力しあいながらクジラを追いついでいくんだ」。その追い込み先が、たまたま宿泊場所の村だったのだ。船団は、無縁で連絡を取り合いながら、ごく自然な形で役割分担して、全体としてクジラの群れを徐々に浜に追い込んでいく。

そして、いよいよ浜に近くなると、合図とともに、陸で待機していた人びとが一気に海に駆け入り、クジラを捕獲する。体長五メートルほどのコビレゴンドウクジラだ。

みんなでクジラを浜近くまで引き揚げて屠殺。さらにロープでくくつて、それをまたみんなで引張つて、ロープを船にしばりつける。そして、船は数頭ずつのクジラを曳航する。多くの人びとが、役割分担しながら共同で作業を行なっている。一つ一つの作業に自然に人が集まって、それが終わるとまた次の作業に自然に人が集まり、作業が進む。女性や少年たちも参加している。大勢で連携作業が進むその姿は、なんだか感動ものだった。

その日は二百頭という大漁だった。政府統計によると、フェロー諸島全体で獲るクジラは年平均で約六百頭だか

ら、この日は本当に大漁だったのだ。そして、捕鯨自体が年間十回行われるかどうかくらいだから、僕が捕鯨を見られたのは本当にラッキーだったのだ。

とれたクジラの肉は、島の中で公正な形で分配される。船を出した人、浜で捕獲に参加した人は、現場に来ていた警察官の前にはずりと並び、名前を登録していく。彼らにまず分配され、残りは、クジラの群れの大きさにもよるが、ほぼ島中の世帯に分配されるという。分配のシステムは、古くから確立されている。

人口五万人のフェロー諸島が今日世界的に注目されているのは、デンマーク領でありながら、強い自治権を持ち、独立の機運もあること、そして、経済的にもかなり自立しており、若い人たちも多くが戻つてきてフェロー諸島を盛り上げていくことだ。

僕はこの日、そうした自治・自立の背景に、捕鯨の共同の営みがあることを知つたのだ。捕鯨という活動、そしてその分配が、島の人びとを結びつける重要なイベントになっていて、そこにフェロー諸島の強さの源があるように僕には感じられた。

宮内泰介（みやうちたいすけ）

一九六一年生まれ。さっぽろ自由学校「遊」共同代表。北海道大学教員（環境社会学）。ノルモン諸島、北海道、宮城などで、環境、生活の調査中。



# 台湾のいま、国民投票で問われた同性婚

細谷悠生

昨年5月、台湾の最高司法機関が、同性婚を認めない現行法は違憲であるとの決定を下したにも関わらず、今年11月24日の国民投票では反対案が通過。この一連の流れに関して、台北で毎年10万人以上もが参加するプライドマーチを主宰している団体「台湾同志遊行聯盟」のメンバー6人にお話を伺いました。

——まず団体についてご紹介ください。

毎年秋に開催する「同志遊行」の準備・実施団体で、およそ30人ほどが中心になって動いています。収入は企業や一般の方からの寄付で賄い、その年のテーマや行進ルートを決め市政府に道路使用許可の申請、企業や芸能人への参加依頼、そして当日の交通整理などが主な活動です。

——メンバーはどのようにして団体に参加するのですか？

私の場合は大学内の「同志社（同性愛者のクラブ）」を通じて、この団体の存在を知りました。パレードに参加してから、活動を手伝うようになり、いつのまにか主要メンバー

に。ほとんどの大学に、こうした「社（部活・クラブ）」があります。

——昨年の司法決定では、2年以内に憲法を改定するか、新法を制定することになっていましたか。

これが実現すれば、台湾はアジアで初めて同性婚を法的に認める国になっていました。ところがこの決定を覆すべく「同性婚反対派団体」が動き出し、署名活動を始めました。またこれに対し「賛成派」である当事者団体の署名活動も行われ、同じ大通りを挟み両側で署名活動が行われる光景も。

——その署名活動は、どのようなものだったのでしょうか。

今年11月24日の台湾全国で行われた統一地方選に合わせて国民投票が行われることになり、署名が一定数以上集まれば国民投票案として採用されるんです。

結果10案が採用され、うち5案が同性婚などLGBTに関するもの。3案は反対派から、2案は賛成派からで、婚姻を男女間に限定するか、民法以外の方法で同性カップルの共同



——通らないだろう？

国民投票の有権者は18歳以上ですが、台湾では本籍地でなければ投票できないんです。賃貸物件は大家の同意がなければ戸籍を移せないし、寮暮らしの学生や地元を離れて働いている若者は、投票するために地元へ帰らなければならぬ、これはまずハードルになります。

——高齢者の票が多くを占めるということですね。

高齢層には、保守的な思想の人がやはり多いと思います。パレードでも「なぜ服を脱ぐ必要があるのか」なんてよく言われますし。団体では、学校期間を訪れる講演活動もしています。4～5年前は1年に500回も依頼があって、みんなで手分けして行っていました。今年が大学を除くとゼロでした。

——500回から、ゼロ。その原因は、各学校を回り終ったからですか？

いえ、生徒は常に入れ替わりますし、同じ学校に複数回行ったこともあります。減ったのは、反対団体が学校に働



きかけたことが大きいと思っています。

——どのように働きかけるんですか？

例えば、生徒の親たちは直接学校に意見することができません。そのほかにも「彩虹ママ」とか「幸福聯盟」といった団体が、私たちと同じように学校へ行って講演活動をするんです。

——名前からすると、LGBT団体のようですが。

はい、名前はとても似ていますが、反対派団体です。思想の原点が異なるけれど、同性愛者を排除することが本当の幸福、というのがあちらの主張です。

——反対に票を投じた人の多さに、私は驚きました。

私たちは正直なところ、こんなものかなと思いましたが、同性婚と教育に関してではダブルスコアの差を付けられて惨敗、と報道されましたが、それよりもここで問われたこと、これだけの注目を集めたことを大きく受け止めています。

——次がある、といったような考え方ですか？

生活の権利を保障するか、義務教育課程において同性愛者に関する教育を実施するかを問うものでした。

——同性婚は通過しませんでした。その時どう感じられましたか。

まあまあ、といったところ。あまりショックではありませんでした。約50万人の署名があったから、その分は入るだろうと思ったけれど、それ以上はどうかかな、と。ある程度予想していました。

欧米諸国を見ても、国民投票で問われてすぐに通過した国はありません。今回「民法以外の方法で同性カップルの権利を保障する」の項目は通過しましたが、今回の結果は司法院の決定を覆すものにはならないんです。

——では法の改正または新法の制定が行われるんですか？

そうなりますね。ただし、男女間の婚姻とは別のものとして、同性カップルの権利を保障するわけですから、様々な面で違いがあるでしょう。それがどういった内容なのかはまだわかりません。

——今後はどういった活動を計画されていますか。

毎年のパレードは変わらず続けます。学校での講演もしたいけれど、これは難しいでしょうね。今回の件でどれだけ反対派がいるのか、どのくらいの人が支持しているのかを含め、色々なことがはっきりしたのでまずは一度身近整理というか、きちんと計画を練って繋がりのある活動をしていきたいと思っています。

投票の結果も、がっかりすることはありません。来年の5月にはとりあえず一区切り付くので、それからまた先を目指していくつもりです。

〈聞き手 細谷悠生（ほそやゆき）・台湾在住〉





# ボロボロ日記

東 龍夫



## 祝・第100回

### 8年目の秋

「今年も夏のキャンプ、出来なかつたんだあ」、一年ぶりに再会する福島県二本松市に住む友人は、そう話し始めました。定年退職したあと彼は、子どもたちに自然の中で過ごす術を教えて来ました。そして、子どもたちと遊ぶキャンプ場を何年もかけて手作りして来たのです。しかし、2011年3月11日の東京電力福島第一原子力発電の爆発でまき散らされた放射能。それから7年が過ぎ8年目に入った今年の夏も、手作りのキャンプ場は使うことが出来ませんでした。彼の口からは、かつてのキャンプ場で遊んだ子どもたちの思い出が、次から次に蘇ってきました。

かつて高村智恵子が「ほんとうの空」と呼んだ安達太良山が、澄んだ秋空の下に、くつきりと目に迫ります。安達太良山は、鉄山、鬼面山、和尚山と共に連峰になっています。小学生の時から、その峰々に春夏秋冬に登って来たわたしにとって、懐かしい故郷の山です。その裾野に学校の校庭ほどの運動場があります。子どもたちを放射能から守るために結成された「チーム二本松」のメンバーが、懸命に除染したところです。二本松の子どもたちにとって、野外の広い場所で遊ぶことは、常に放射能リスクと隣合わせです。「子どもたちを思いっきり外で遊ばせてあげたい」というのが大人たちの切実な思いです。年に数回、子どもたちはここで走り回り飛び回り思いっきり身体を動かします。その子どもたちがそこへやって来る前日には、放射能検知器を持った大人たちがグラウンドに集まりまします。地中に浸み込んだ放射能は、木々が吸い上げます。葉には吸い上げた放射能が溜まりまします。落ち葉や風に運ばれた放射能を、取り除かねばならないのです。智恵子の「ほんとうの空」は、いつ戻って来るのでしょうか…。

「チーム二本松」の友人は、お寺の住職です。彼が属する宗派の支援を受けながら、シンチレーションカウンター（食べ物に含まれる放射能を計測する器械）とホールボディカウンターの動きが広がっています。友人の幼稚園にも国の担当者が来ましたが、撤去を拒否しました。福島第一原子力発電所では、これから溶け落ちた炉心のデブリや燃料棒の取出しが予定されています。もしその作業に失敗したら…。そんな状況にあるのに、今なぜ撤去しなければならぬのか？2020年東京オリンピックにまで、「事故はなかったことにしよう」という意図が透けて見えて来ます。

今年になつて、友人がある檀家さんの家に車を走らせていた時、「放射性残土の国道埋立絶対反対！」の看板を目にしました。国道沿いの一軒の農家が立てたものです。その農家に話を聞くと、近所の農家六軒に「国道の路盤材として残土を埋め立てる」由の説明

ター（体内に留まる放射能を検知する医療用器械）を、子どもたちを守る二つの盾として持つことが出来ました。

シンチレーションカウンターは、食べ物から体内に侵入する放射能から子どもたちを守るためのものです。二本松の家々の庭には、たくさんの柿の木が植わっています。「今年の柿はどうだった？」と聞くと、「今年もダメだあ」という答えが返って来ました。あちこちの柿が持ち込まれ測って見ると、高い数値が検出される一方、低い数値のものもあるそうです。放射能による汚染が斑模様になっていることが想像されます。最近測ったものでは、原木で自家用に作ったシイタケから非常に高い数字が出たそうです。

ある時、チエルノブイリ原発事故の現在を伝えるために来日したロシア人が二本松を訪れたことがありました。彼の要望で、ホールボディカウンターの計測をしたところ、非常に高い数字が出て驚いたそうです。その老人は、野山の木の実やキノコを採る昔ながら暮らしをしていると言います。彼が住んでいる土地は、現在の飯館村の汚染と同じレベルです。チエルノブイリ原発事故からは、今年で30年以上経っています。この先も10年、20年、30年…、放射能に囲まれて暮らさなければなりません。友人によると、子ども



甲状腺がんと言います。友人の経営する幼稚園の庭には、モニタリングポスト（空間放射線の量を計測する器械）があります。今年が表示板には、「0.08マイクロシーベルト」と表示されていました。福島県内にある学校・幼稚園・公共施設を中心に設置されたモニタリングポストは、現在約3000機。それを撤去しようという国

の動きが広がっています。友人の幼稚園にも国の担当者が来ましたが、撤去を拒否しました。福島第一原子力発電所では、これから溶け落ちた炉心のデブリや燃料棒の取出しが予定されています。もしその作業に失敗したら…。そんな状況にあるのに、今なぜ撤去しなければならぬのか？2020年東京オリンピックにまで、「事故はなかったことにしよう」という意図が透けて見えて来ます。

があつたと言います。除染で出た残土は、中間貯蔵施設で30年貯蔵された後、福島県外に持ち出すことになっています。しかし、その量は膨大でも貯蔵施設で全てを保管することもままなりません。そこで国は、放射能レベルを一定レベルで裾切りをして、「これは放射性物質ではない」ことにしようと言います。それが今回道路に埋立てられようとしたのです。農家の看板がなければ、二本松市のほとんどの住民はこのことを知る由もなかったと言います。その後、このことが市民に知れ渡り、残土の埋立は中止されました。

友人の自宅には、薪ストーブがあります。野外にはピザなどを焼く竈かまどもあります。爆発事故前、薪は近所の山から豊富に切り出されたものを使用して来ました。しかし、今は使うことが出来ません。釜戸に残った灰に、高濃度に放射能が濃縮してしまうからです。放射能に囲まれた暮らしの、なんと息苦しいことでしょうか。これが8年目の秋の真実です。

**東龍夫（ひがしたつお）**  
一九五二年生まれ。再生資源回収業。大量消費社会から持続可能な循環型社会を目指して活動中。札幌市環境保全アドバイザー、北海道環境学習アドバイザーを務める。





# そのままに俳句

第18回

世界最短の定型詩と言われる俳句。五・七・五で作られる世界。日常、見たり聞いたり感じたりしたことを、忙しい日々、忘れてしまふその一瞬を、十七文字に込めてみました。

## 古暦行事数えて笑みこぼれ

年末になると新しいスケジュール帳やカレンダーを用意する。すでに決まっている予定を書き込んで、なんとなく気持ちも新鮮になるが、同時に、今年のスケジュール帳を読み返してみると、日々、書き込んだ予定を一月からたどっていくと、楽しかったことが思い出され、思わず微笑んでしまう。私のスケジュール帳は、基本的にプライベートの予定しか書きこんでいない。そのため、一年が終わるとそのスケジュール帳は、楽しくわくわくする行事いっぱい埋め尽くされる。日々、忙しい中において、楽しい行事で埋め尽くされた古いスケジュール帳は、役目が終わっても捨てるのはもったいなく、いつまでも取って置きたくなる。

## 事務局だより



北海学園大学法学部3年生の沢田です。2018年8月から「遊」でインターンシップ生として活動しています。元々人権や貧困問題に関心があり、知識を深めたかったこと、また、NPO法人の運営に興味があったことから「遊」に決めました。

「遊」に参加して一番驚いたのは、問題意識の高さでした。大学生間では、何かに問題意識を持つことや、それらについて活発に議論を交わすことがとても難しいです。国家について、ましてや政治的問題について話そうものなら変な人と思われるでしょうし、議論をしようにも正解を言わなければいけないというプレッシャーから、ほとんどの学生は口を噤みます。

「遊」では、誰もが何か自分の「こだわり」を持っていて、それを他者に主張することは当然。講座はもちろんです。講座では取り扱うことのない沢田の問題について、「遊」の会員の方や受講者の方から教えて頂きました。時には講座後に受講者の方と意見を交えることもありました。正解か不正解か考えずに自分の意見を言える、色々な立場からの意見を聞いてさらに考えを深められる、

## 一本の足跡たどる雪野原

公園の中を横切る道も、雪が降り続いたあとは、一面、白い雪原となる。雪のないときは自由にどこでも歩ける公園も、一度雪に埋められると。前を歩いた人の足跡をなぞるように歩く。まだたくさん人が歩いていない時は、雪も踏み固められていなくて、自分とは歩幅が違う足跡をよろめきながら歩いたりする。でも最初に足跡を付けた人は、まだ誰も歩いていない雪の中を、埋まりながら歩いたのだからと思うと、歩きづらい一本の雪の中の道もありがたい気持ちになる。



柚原誓子(ゆはらせいこ) 平日は会社員。休日は心惹かれるままに、趣味のスキー、温泉旅行を楽しんでいます。数年前から始めた俳句。あらためて日本語の美しさに触れています。

そんな場があることはとても素晴らしい事だと思えます。

しかし、せっかくこのような場があっても若者の参加者が少ないのが実情です。社会問題に関心のある若者と「遊」をつなげることが出来れば、さらに幅広い多様な意見の交換が実現すると思います。また、その若者と「遊」をつなぐ橋渡し役が学生インターンシップなのではないかとも考えています。インターンシップはもうすぐ終わってしまいますが、橋渡し役として少しでも貢献できるような頑張りたいと思います。(沢田 祐季)

**東ティモール マウバシ珈琲**

オーガニックカフェやショップで販売中  
フェアトレードの美味しいコーヒー!!

NPO法人 ほっかいどうピーストレード  
TEL 070-5619-3222  
hokkaidopeacetrade@gmail.com

**北海道平和運動フォーラム**

代表 江本 秀春  
代表 清末 愛砂  
代表 長田 秀樹

札幌市中央区北4条西12丁目  
TEL.011-231-4157  
FAX.011-261-2759  
http://peace-forum.org/

## 編集後記

硬い、難しい、というお叱りの声が聞こえそうな特集になりました。でも、でもね、今が分岐点のような気がして仕方がないのです。伝えたい、という編集チームの思いが詰まった特集です。(ほ) 12月号は少し早めに...と思っていたけど、やはり発行は年末ギリギリになってしまいました。近年、この国にはあまり明るい出来事はありませんが、来年は本気で良いことがありますように。(こ)

内科・神経内科  
**札幌中央ファミリークリニック**

外来一般診療  
月火木金9:00~12:00

札幌市中央区南1条西11丁目  
ワンズ南一条ビル6F  
TEL. 272-3455

**自然食ホロ**

札幌市東区中沼西5条2丁目3-16  
TEL: 887-6224

いつも喜んで、感謝して。

http://holo.sunnyday.jp/





さっぽろ自由学校「遊」からのお知らせ

1～3月の講座よりピックアップ  
(\*は単発参加費)

- <記者たちの白熱教室—ジャーナリストを目指す君へ(後編)> \*一般1,500、会員1,000、25歳以下500  
1/10(木) 18:45～ジャーナリズムはフェイクに対抗できるか ●外岡 秀俊(元朝日新聞)
- <優生裁判から見えるもの—優生思想、いのち、人権> \*一般1,500、会員1,000、25歳以下500  
1/11(金) 18:45～優生保護法とハンセン病裁判 ●浅川 身奈栄(ハンセン病患者と北海道をむすぶ会)  
2/8(金) 18:45～現在進行中の裁判の意義と論点 ●小野寺 勝(弁護士・北海道合同法律事務所)
- <多様な生き方と技術の民主化> \*一般2,000、会員1,800、25歳以下1,000  
●講師 俵屋 年彦(ソーシャルパワー SAPPORO)  
1/12(土) 14:30～3Dスキャナ・プリンタ 2/9(土) 14:30～バイオ技術・遺伝子編集  
3/9(土) 14:30～x R (AR・VR・MR)
- <続々 このままでいいの? 再生可能エネルギーの進め方> \*一般1,500、会員1,000、25歳以下500  
1/15(火) 18:45～ソーラーパネルが原因の電磁波過敏症、土砂災害などの被害 ●加藤 やす子  
2/19(火) 18:45～再エネ先進国ドイツの動画「風力発電戦争」 ●安田 秀子  
3/19(火) 18:45～身近で発生する低周波音の脅威 ●山田 大邦(日本科学者会議北海道支部)
- <地域をつくる> \*一般・会員1,000、25歳以下500  
1/16(水) 18:45～社会福祉協議会と地域づくり ●武山 周一郎(札幌市社会福祉協議会)  
2/13(水) 18:45～振り返りとまとめ ●石本 依子(篠路まちづくりテラス和氣藍々)
- <1968年から50年—その「問いかげ」を今に(後編)> \*一般1,500、会員1,000、25歳以下500  
1/18(金) 18:45～先住民族の自立と解放 ●竹内 渉(前・北海道アイヌ協会事務局長)  
2/15(金) 18:45～主体としての「女」—リブが問いかけたこと ●ひがし ゆかこ(エコな雑貨店)  
3/15(金) 18:45～68年の「問い」と現在、そして未来
- <人権から見た 在日コリアン戦後70年史> \*一般1,500、会員1,000、25歳以下500  
●講師 林 炳澤(さっぽろ自由学校「遊」共同代表)  
1/21(月) 18:45～日本の国際人権条約加入 2/18(月) 18:45～指紋押捺撤廃運動の高揚  
3/18(月) 18:45～ヘイトスピーチの台頭
- <ソ連軍の千島占領を支えた三つの米ソ<sup>㊟</sup>共同作戦> \*一般1,500、会員1,000、25歳以下500  
●講師 佐々木 洋(日本経済論専攻/異論派メドヴェージェフ研究者)  
1/22(火) 18:45～奇妙な条約=日ソ中立条約gと米国の武器貸与法  
1/29(火) 18:45～ソ連軍の千島上陸・占領を支えた米ソ<sup>㊟</sup>共同三作戦
- <行政文化の改革は可能か> \*1,000、25歳以下500  
●講師 森 啓(北海学園大学法科大学院講師)  
1/23(水) 18:45～行政の文化化 2/20(水) 18:45～市民と行政の協働
- <企業と人権—SDGs時代のビジネスに求められるもの> \*一般1,500、会員1,000、25歳以下500  
1/25(金) 18:45～あなたの思う中小企業のイメージは? ●清水 誓幸(株式会社北翔 代表取締役)  
2/22(金) 18:45～企業におけるセクハラ、パワハラ問題 ●秀嶋 ゆかり(弁護士・秀嶋法律事務所)  
3/22(金) 18:45～人権という観点から企業という存在を考える ●蔵田 伸雄(北大文学研究科教員)
- <アメリカ文化と音楽> \*一般1,500、会員1,000、25歳以下500  
●講師 くらだ としひこ(NPO小さなカレッジ代表)  
2/1(金) 18:45～大衆音楽の開花 3/1(金) 18:45～内憂外患のアメリカ音楽

ゆうひろば

発行：NPO 法人さっぽろ自由学校「遊」

〒060-0061 札幌市中央区南1条西5丁目 愛生館ビル5F 501

・郵便振替口座：02780-5-47036(名義：自由学校「遊」)



- ・TEL:011-252-6752
- ・FAX:011-252-6751
- ・syu@sapporoyu.org
- ・http://www.sapporoyu.org

※他にも参加可能な講座あります。詳しくはカレンダーを参照ください。

二次元コード読み取り機能付の携帯電話でこのコードを読み取ると、カレンダー情報のページにアクセスできます。携帯電話用のURLを直接入力しても同様です。  
http://sapporoyu.org/m/

